

松江家庭裁判所委員会（第16回）議事概要

- 1 日時
平成21年10月7日（水）午後1時30分～午後4時00分
- 2 場所
松江家庭裁判所大会議室
- 3 出席者
（委員長）谷口幸博
（委員）井田克己，大橋広志，片山憲一，加茂尚美，小西直之，鹿野一厚，
上代裕一，田村時男，榎野俊徳，光谷香朱子，山口美紀（五十音順
敬称略）
（説明者）栗栖事務局長，熊谷首席家裁調査官，筒井首席書記官
（庶務）金谷総務課長
- 4 議事
 - （1）松江家庭裁判所長あいさつ
 - （2）委員自己紹介
 - （3）委員長選任
委員長に谷口委員が選任された。
 - （4）委員長代理の指名
委員長により片山委員が指名された。
 - （5）委員会運営に関する事項の確認
委員会は委員長が招集し，開催回数は年2回程度とする。
議事は司法記者クラブ加盟の報道機関のみに公開するが，テーマによつて
は非公開とする。ビデオ取材，カメラ取材は，冒頭のみとする。
議事録については議事概要を作成し，出席委員が確認の上，ホームページ
に掲載して公開する。議事概要には発言した委員をA，B等の符号で表示し，
氏名等は掲載しない。
 - （6）ビデオ上映
裁判所紹介の広報用ビデオの視聴
 - （7）家庭裁判所の説明
「家庭裁判所について」栗栖事務局長
「家事事件について」筒井首席書記官
「少年事件について」熊谷首席家裁調査官
 - （8）庁舎見学
調停室，審判廷等の見学
 - （9）説明に対する質問，裁判所に対する印象，庁舎見学の感想
説明に対する質問，裁判所に対する印象，庁舎見学の感想について，委員
から次のような意見があった。
A 家庭裁判所で扱う少年の非行の関係の事件は，統計的にどうなっているの

でしょうか。減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのか、分かりますでしょうか。また、DV（配偶者暴力）事件などの家庭内の事件についてもお願いします。

B 少年事件については、少年人口の減少ということもあって、全体に減少傾向です。ただ気になるのは、再犯する少年が多くなっていることです。また、良く少年の犯罪は凶悪化していると言われていますが、松江では強盗などの事件はほとんどありません。松江の場合は万引きなどの軽微な非行が多いです。

C DV事件についての質問はどのような趣旨ですか。

A 私はPTAに関係していますが、どうにも手が出せないのが家庭内暴力です。家庭内暴力が深刻化していて、児童相談所との連携も言われていますが、PTAが、発見して通報するのがほとんど不可能です。夫から妻への暴力、親から子への暴力が顕在化して、家庭裁判所に事件としてあがってくるのがどの程度か、傾向が知りたいのです。

C 児童虐待がからんで家庭裁判所に来るのは児童福祉法28条審判のいわゆる施設収容の許可申請ですか。その件数は分かりますか。

D ちょっとよろしいですか。松江市では要保護児童対策協議会で児童虐待事案の対策をしています。昨年松江市内で認定された件数が35件でした。一昨年は50件程度でした。

いろいろな所から通報があります。一番多いのが保育所です。民生委員の通報や、近所の人から警察の生活安全課を経由して来る場合もあります。

C 家裁に来るのはその中のごく一部だろうと思います。児童福祉法28条の事件というのは、養護施設に入れる必要があるのに、親の同意が得られない場合に、家庭裁判所の許可を求めてくるものです。その時点で初めて家庭裁判所が関与するので、なかなか、家庭裁判所では、実際の数がかめないと思われま

DVの関係は地裁が扱うのですが、この事件数は分かるでしょうか。

E 地裁では裁判官三、四人で扱っており、ひとり数件あるので、年間20件くらいあるのではないのでしょうか。正確には分かりません。

F DVの申立てには、弁護士が付くことは少なく、女性相談センターの人がついて申立てをしていると思います。その後、弁護士が付いた離婚の申立ての中で、自分が暴力を振るわれるからというより、それは耐えられるが、子供に暴力を振るわれているのを見られるのが辛いので、離婚を決意したという人が多いですね。また、子供を育てていない親が育てている親に対して、子供に暴力を振るっているということを理由に親権の変更を求めるものも多いですね。

G 見えないものが多いのでしょうか。私たちソロプチミストの団体でも、今年目標としてDVとエイズの支援をアメリカの本部からの指針があるので

すが、どのような所に働きかけて良いのか難しいところがあります。鳥取などは駆け込まれる人が多くて、支援も多いのですが、鳥根県は見えない部分が多いです。ソロプチミストの活動をなるべく広く知られるように、他の機関と連携できればと思います。

E DVの関係では、最近の統計によれば、発令の率は鳥根県は上位の方だったと思います。

C 裁判所に対してどのような印象をお持ちだったでしょうか。

G 事前に貰った資料を見ると、堅苦しいイメージを持っていたのですが、最新設備が整っていたり、ピンク系の色が使ってあったり、絵や花があって、資料に書いてあったものより明るいイメージを持ちました。

M 委員会の意見を採り上げて、入り口の照明を明るくしたりと、事前のイメージより親しみがわきました。

H それぞれの部屋が狭いと感じましたが、各室に絵画があるのは良いと思いました。部屋が狭いのは限られた施設のなかでは仕方ないと思います。大事な施設ですからできれば建て替えた方が良いと思います。

D いろいろ配慮されていて、待合室にベビーベッドも配置されていました。長時間待合いされる時に、授乳のできる待合室があれば良いと思いました。

I 施設面では、私が30年前に取材で出入りしていた時と変わらないのですが、サービス施設ではないので、あまり変える必要はないと思います。ただ、利用者が増えて手狭感は多少出てきていると思います。

今回見せていただいたビデオは、いろいろありましたが、これは普段どのような所で利用されていますか。

J 成年後見の関係ビデオは、後見の申立てをしようとする人などに受付の横で見てもらっています。また、介護施設に貸し出ししたりしています。

I 子供たちが見る機会はあるのですか。

J 子供を対象にという要望はありません。

K 来るまでは無味乾燥だなと思っていましたが、各部屋に絵が掛けてあったり、ベッドがあったり、雰囲気のを和らげようとする意図があるのが意外でした。厳しさを覆い隠そうとしているように感じました。ただ、音楽がない。事務の妨げになるのでしょうか。もし邪魔にならないようであれば、音楽をかけることを検討してはどうでしょうか。

L 鳥取の裁判所では近くの小学校の生徒の書いた絵を架けています。

次回取り上げるべきテーマについて

A 夫婦の問題、離婚した子供が多くなっていると思います。親が若く、子供を指導できない場合が多いように思います。また、子供は親の姿を見て育つのですが、良いモデルを見ていないために、その子供が結婚し、安易に離婚するなど、負の連鎖が既に始まっていると思います。そのような中で、離婚の数が増えているのか、また内容はどうなのか知りたいと思っています。ま

た，親の義務についても考えたいと個人的に思っています。

F 離婚調停ということであれば，調停委員にも出席してもらって話を聞くことができますか。

C では次回はそれらを踏まえて「離婚調停を巡る現状と課題」というテーマで協議することよろしいでしょうか。オブザーバーとして調停委員を入れることについては，可能かどうか検討したいと思います。

5 次回期日の決定

平成22年2月17日(水)午後1時30分